

構成要素名：湯の花組合事務所跡	位置：明礬温泉地区
種類：建造物	小分類：湯の花組合事務所跡



概要

旧天領において明礬製造に携わり、そこから湯の花製造に発展させた家系により事務所として用いられ、現在は倉庫として使われている。縦方向の板張りによる外壁を持ち、明礬温泉地区における建物の意匠を受け継いでいる。明礬温泉地区における湯の花製造習俗の歴史的背景を語る上で、一翼を担っている。

位置



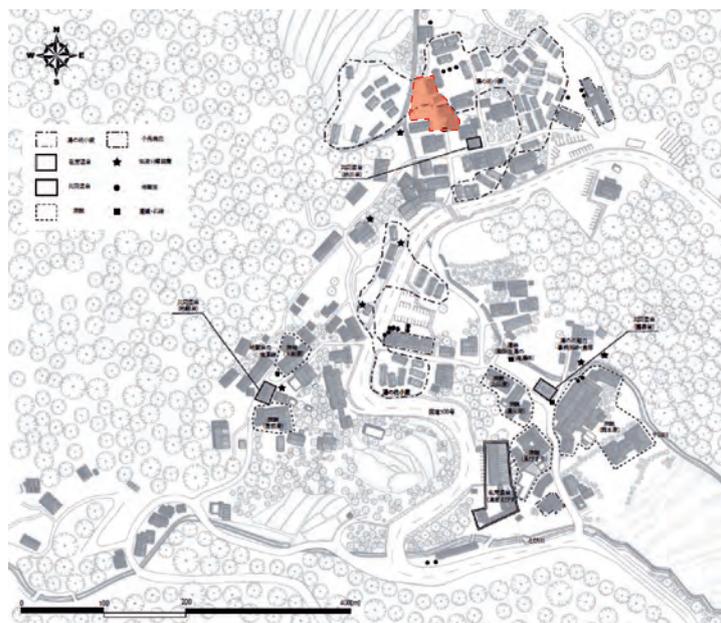
構成要素名：板張り・鎧張りの建物群	位置：明礬温泉地区
種類：建造物	小分類：板張り・鎧張りの建物群



概要

明礬温泉地区は酸性の強い蒸気が立ち上るのが特徴で、特に湯の花製造や共同浴場などにより蒸気を多く浴びる建物は劣化が激しいため、容易に補修やメンテナンスができるように木材で板張りや鎧張りの壁を用いている。当初は縦方向に長軸を取る板張りが多かったが、噴気口に近い地表から劣化が進む傾向があることから、それに対応する形で現在は横方向に長軸を取るものが多くなっている。現地における建物の管理等は、旧森藩領において明礬製造に携わって湯の花製造に発展させた流れを組み、現在製造に携わる住民に限られ、外部の人間は手を加えない。明礬温泉地区における生業、及び土地に適応した生活上の技術を示す上で重要な位置を占める。

位置



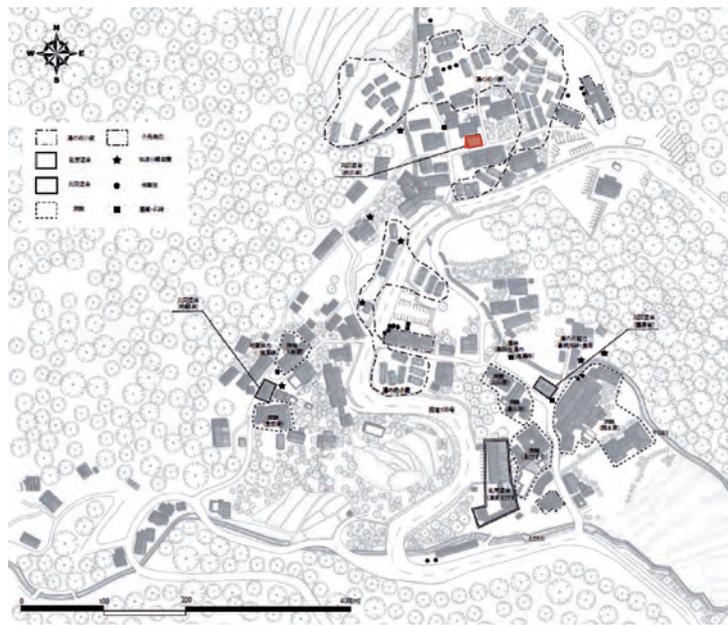
構成要素名：神井泉	位置：明礬温泉地区
種類：建造物	小分類：共同浴場



概要

明礬温泉地区における区営の共同浴場で、他の共同浴場と比して「新湯」と呼ばれていた。創設年は不明であるが、明治43年（1910）には所在が確認されている。戦前は男湯と女湯に分かれていたが、現在は一つの浴槽による混浴であり、地元住民による組合員のみ利用している。建物については、改築が行われてきたが、その管理及び修理については外部の人間は手をつけない。明礬温泉地区における共同浴場入湯習俗を語る上で欠かせない。

位置



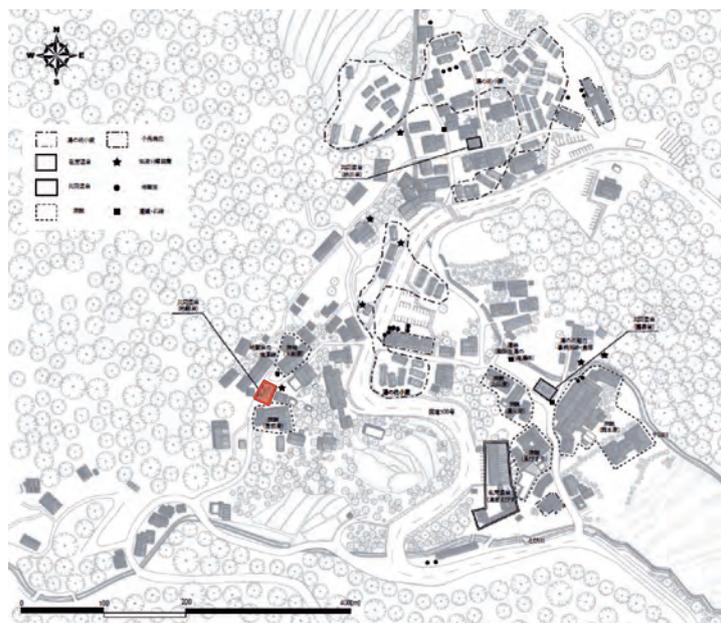
構成要素名：地蔵泉	位置：明礬温泉地区
種類：建造物	小分類：共同浴場



概要

弘安4年（1281）に現地を訪れた僧侶が湯坪を穿って地蔵菩薩を安置したという伝承に由来して名称がつけられた。古くから皮膚病に対する効能が強いことで知られ、江戸時代に森藩領となって以来、歴代の領主による保護も受け、優れた温泉浴場とされた。そのため、難病を抱えた治療客が長期間にわたり滞在して湯治を行っており、第2次世界大戦後には復員したハンセン病患者でごったがえしたという記録も残っている。建物は数度にわたって改築を受けており、以前は滝湯と蒸し湯も併設されていたが、昭和時代に入って廃止された。外来客のみならず地元住民にも利用されていたが、湯量の不足により平成16年(2004)から休業中である。明礬温泉地区における歴史的背景や湯治習俗を語る上で欠かせない。

位置



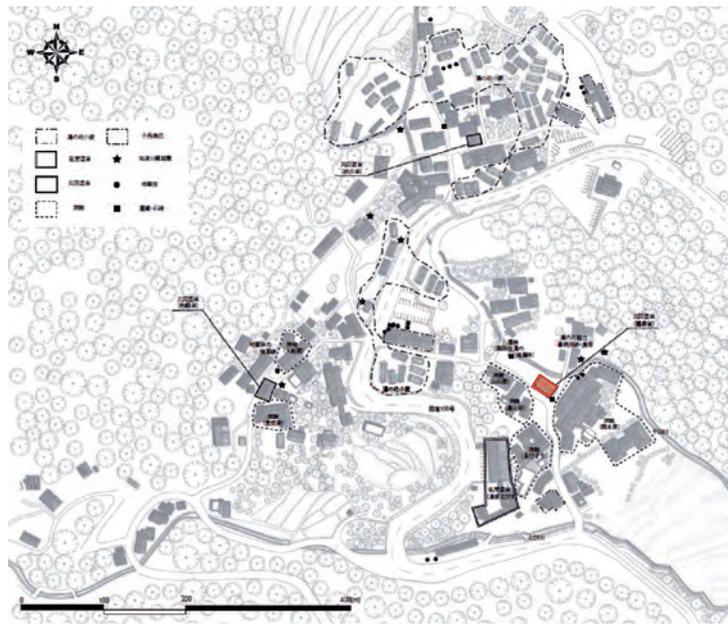
構成要素名：鶴寿泉	位置：明礬温泉地区
種類：建造物	小分類：共同浴場



概要

寛文年間（1661～1773）に、久留嶋氏が当地の明礬製造所を訪れるのにあわせて造られた際に、命名されたという伝承が残っている。地蔵泉が「上の湯」、神井泉が「新湯」と呼ばれたのに対して、「下の湯」と呼ばれた。明治35年（1902）には御殿造りの瓦葺き建物として浴場も整備され、昭和30年代頃までは近辺の薬師湯や旅館群と併せてメインストリートを形成していた。しかし、昭和33年（1958）の明礬大火によって焼け落ち、再建と共に現在の場所に移され、かつて立地していた場所は駐車場となっている。明礬温泉地区における歴史的背景、及び生活・生業面を語る上で欠かせない。

位置



構成要素名：湯の花小屋	位置：明礬温泉地区
種類：工作物	小分類：湯の花小屋



概要

寛文年間（1661～1773）に徳川幕府に認められて明礬製造を開始した後、支那明礬の普及により明礬製造が廃れるものの、湯の花製造に応用することで軌道に乗ることで建てられるようになる。大正から昭和時代にかけて最盛期を迎えるとともに棟数も増加したが、生産量の減少に伴い年々減少している。木の骨組に藁葺きの屋根を持ち、床面には湯の花を採取するための小礫や、原料となる青粘土を敷き詰め、地面からの噴気と青粘土を反応させて湯の花を精製するため、温度や湿度の調整等を行う湯の花製造に欠かせない要素である。平成18年に技術そのものが「別府明礬温泉の湯の花製造技術」として国の重要無形民俗文化財に指定を受け、湯の花小屋も明礬温泉地区における湯の花製造習俗を語る上で必要不可欠である。

位置



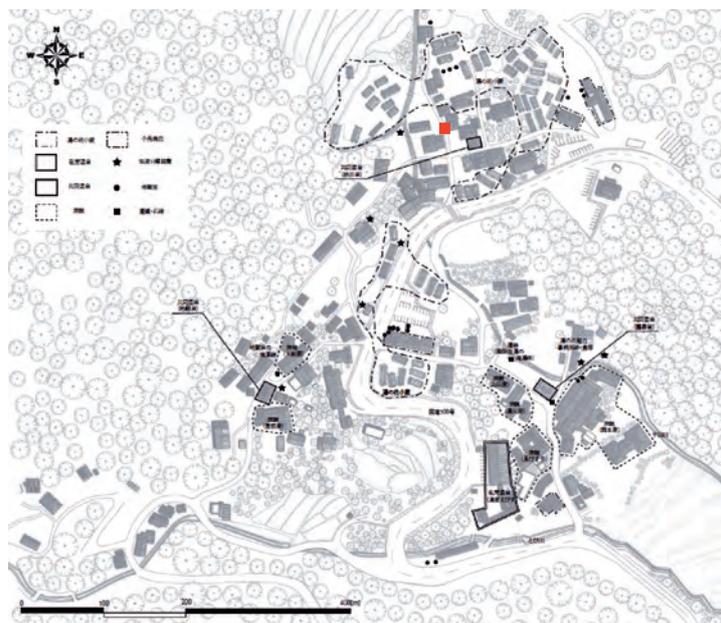
構成要素名：湯の花製造所の石製門	位置：明礬温泉地区
種類：工作物	小分類：その他工作物



概要

湯の花製造所の入口に建っている石製門。土を積み固めて形を作り、表面は整形した板石を貼り付け、板石同士の隙間はモルタルで接着している。平面は一辺約0.9mの方形で、高さ約1.6m、正面に「別府 湯の花製造所 脇屋稲雄」の銘が掘り込まれた石製の表札を貼り付けている。製作年代は不明だが、現在も湯の花製造所の入口を示すものとして機能しており、明礬温泉地区における湯の花製造習俗を語る上で一翼を担う。

位置



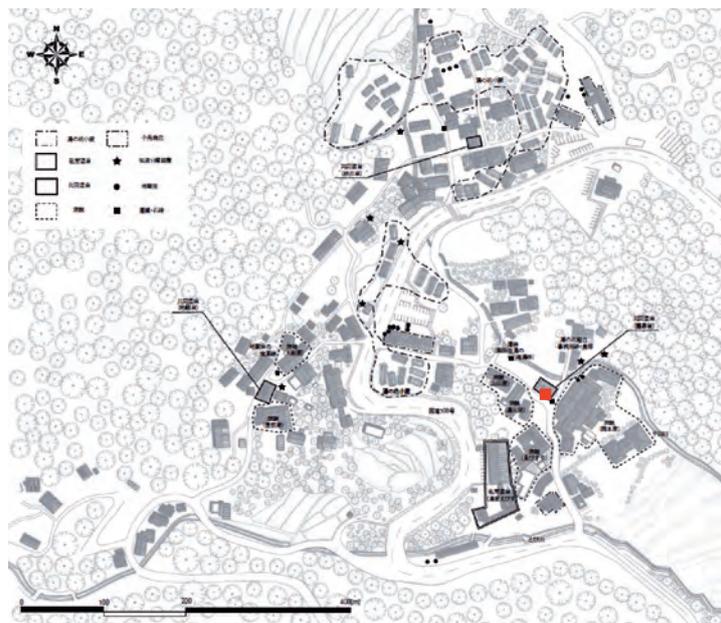
構成要素名：瀧蒸浴場施設記念碑	位置：明礬温泉地区
種類：工作物	小分類：碑



概要

鶴寿泉の横に所在する石碑である。かつて存在していた共同浴場の薬師湯に併設されていた滝湯と蒸し湯の落成を記念して明治35年（1902）に建立された。高さ約2.6mで、方形の台座に三角柱状の標柱を据え付け、各面に石碑銘・建立年月・石工・発起人名が彫り込まれている。明礬温泉地区における共同浴場入湯習俗、並びに湯治習俗の歴史的背景を語る上で一翼を担う。

位置



構成要素名：湯の花組合創立記念碑	位置：明礬温泉地区
種類：工作物	小分類：碑



概要

湯の花製造に携わる関係者が組合を創立した際の記念に、明治43年（1910）建立された。初代組合長経営の旅館の敷地内に建てられ、初代組合長の銘が彫られている。明礬温泉地区における湯の花製造習俗を語る上で一翼を担う。



構成要素名：地蔵泉滝湯跡	位置：明礬温泉地区
種類：工作物	小分類：温泉遺構



概要

昭和初期まで地蔵泉に併設されていた滝湯跡である。五角形あるいは長方形に整形された石を乱れ積みし、石垣の最上段に樋を設け、温泉水を滝状に流して浴びるための施設である。現在は埋め立て等により高さ1.95m、幅約3mのみ確認できる。明礬地区の温泉水は酸性が強く、油紙を頭に被せて滝湯に打たれていたという記録も残っている。明礬温泉地区における生活・生業の歴史的背景を語る上で欠かせない。

位置



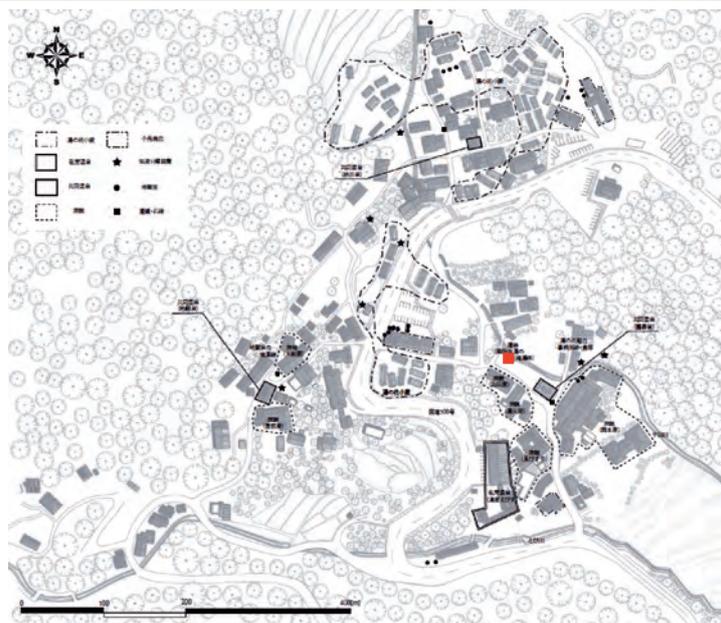
構成要素名：薬師湯滝湯跡	位置：明礬温泉地区
種類：工作物	小分類：温泉遺構



概要

昭和30年代まで存在していた共同浴場の薬師湯に併設されていた滝湯跡である。五角形あるいは長方形に整形された石を乱れ積みし、石垣の最上段に樋を設け、温泉水を滝状に流して浴びるための施設である。現在は埋め立て等により現時点の高さ約1mが表出しているのみだが、古写真では大人が直立して温泉水を浴びている様子が映っている。昭和33年（1958）の明礬地区の大火の際は、薬師湯の温泉水も消火に使われており、明礬温泉地区における生活・生業の歴史的背景を語る上で欠かせない。

位置



構成要素名：石垣	位置：鉄輪温泉地区・明礬温泉地区
種類：建造物	小分類：外構



概要

別府市内の地中に埋まっている「別府石」を用いて、石垣塀にしている（「別府石」については、富士屋旅館前の石畳の項を参照）。別府市内では外構あるいは擁壁として石垣を用いている様子を多く見ることができ。別府市景観計画でも、建築物等、及び工作物等の新築の際の行為基準において、景観に配慮する素材の一つとして挙げており、別府における文化的景観の生活・生業上における価値を持つ。

位置

(選定申出範囲内)

構成要素名：貸間旅館	位置：鉄輪温泉地区
種類：建造物	小分類：貸間旅館



概要

外来の湯治客が湯治の際に長期滞在のための拠点としていた。滞在費を浮かすため、食事は基本的に客の自炊によるもので、近くの小売商店で仕入れた食材を旅館内の地獄釜などで調理する。鉄輪温泉地区において現在もそのような形の宿泊形態が残っており、貸間型湯治習俗を語る上で重要な役割を果たす。

位置

(選定申出範囲内)

構成要素名：小売商店	位置：鉄輪温泉地区・明礬温泉地区
種類：建造物	小分類：小売商店



概要

外来の湯治客が長期滞在する際、滞在費を浮かすため食事は基本的に客の自炊による。そのための食材を仕入れる先が近辺の小売商店である。湯治習俗において、拠点となる旅館や共同浴場とともに一角をなしており、湯治客を支えている。また、地元住民の日常生活や地獄蒸し料理を体験する観光客にも必要とされている点で、別府における文化的景観の生活・生業上における価値を持つ。

位置

(選定申出範囲内)

構成要素名：地獄釜	位置：鉄輪温泉地区・明礬温泉地区
種類：工作物	小分類：地獄釜



概要

別府では古くから地下からの自然の噴気を利用して、食べ物を蒸したり、い草を干すなどしており、『鶴見七湯廻記』等とその様子が描写されている。その後、自然噴気以外にも、ボーリングなどの掘削の結果噴出した噴気を利用するようになり、貸間旅館内に釜を設置して湯治客が自炊に用いるなどしている。現在では、噴気と地獄釜を利用した料理を「地獄蒸し料理」と称して、その材料を販売したり、新メニューを考案するなど、観光の目玉にもなっている。別府における文化的景観の生活・生業上の価値を持つとともに、別府の独自性を象徴している。

位置

(選定申出範囲内)

構成要素名：道・路地	位置：鉄輪温泉地区・明礬温泉地区
種類：道路工作物	小分類：道・路地



概要

第2次世界大戦時、別府は空襲による被害をほとんど受けなかったため、区画整理を受けた部分を除き住宅街の中には幅員の狭い路地が残っている地点がある。温泉水の使用などの結果により高温排水が流入することで、生活道路や付随する側溝から湯けむりの立ち上る様子が目に見えることがあり、別府における文化的景観の生活・生業を象徴している。

位置

(選定申出範囲内)

構成要素名：気液分離装置〈タンク〉	位置：鉄輪温泉地区・明礬温泉地区
種類：水・温泉資源	小分類：気液分離装置〈タンク〉



概要

源泉から温泉水を汲み上げる際、高温の水蒸気も同時に上げることになり、そのままの状態では温泉水として使用することができないので、温泉水と水蒸気を分離するための装置である。装置の中には、水蒸気を凝結させて温泉水として使用できるようにするものもあるなど、バリエーションが様々である。気体と液体の分離の結果、排気口から気体としての湯けむりが立ち上る光景を目にすることができ、温泉資源を日常生活の中で用いている別府における文化的景観の生活・生業を象徴している。

位置

(選定申出範囲内)

構成要素名：平田川（とび川）・明礬川	位置：鉄輪温泉地区・明礬温泉地区
種類：水・温泉資源	小分類：河川



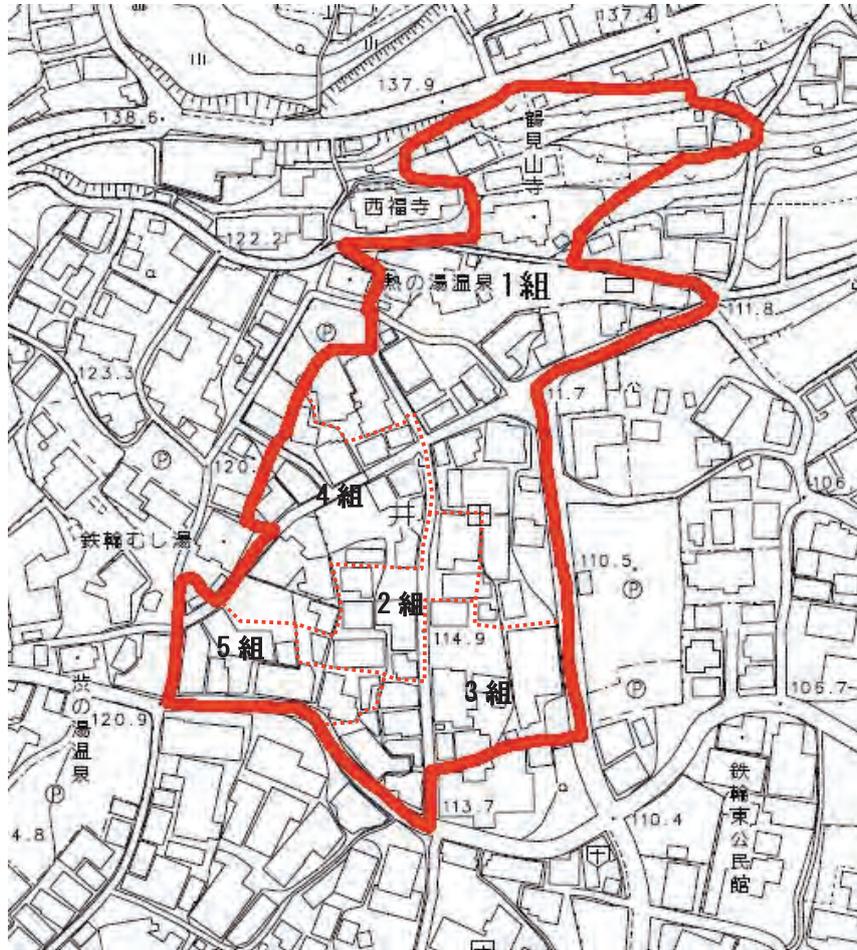
概要

上流の明礬温泉地区から鉄輪温泉地区を経由して別府湾に流れる水路であり、かつては、蒸し湯に用いるセキショウが自生していた。明礬温泉地区において、途中からとび川が平田川に合流する。高温の排水等の影響により、冬場には川面から湯けむりが立ち上る光景を目にすることができる。

位置

(選定申出範囲内)

構成要素名：井田自治区（1組～5組）	位置：鉄輪温泉地区
種類：街区	小分類：自治区



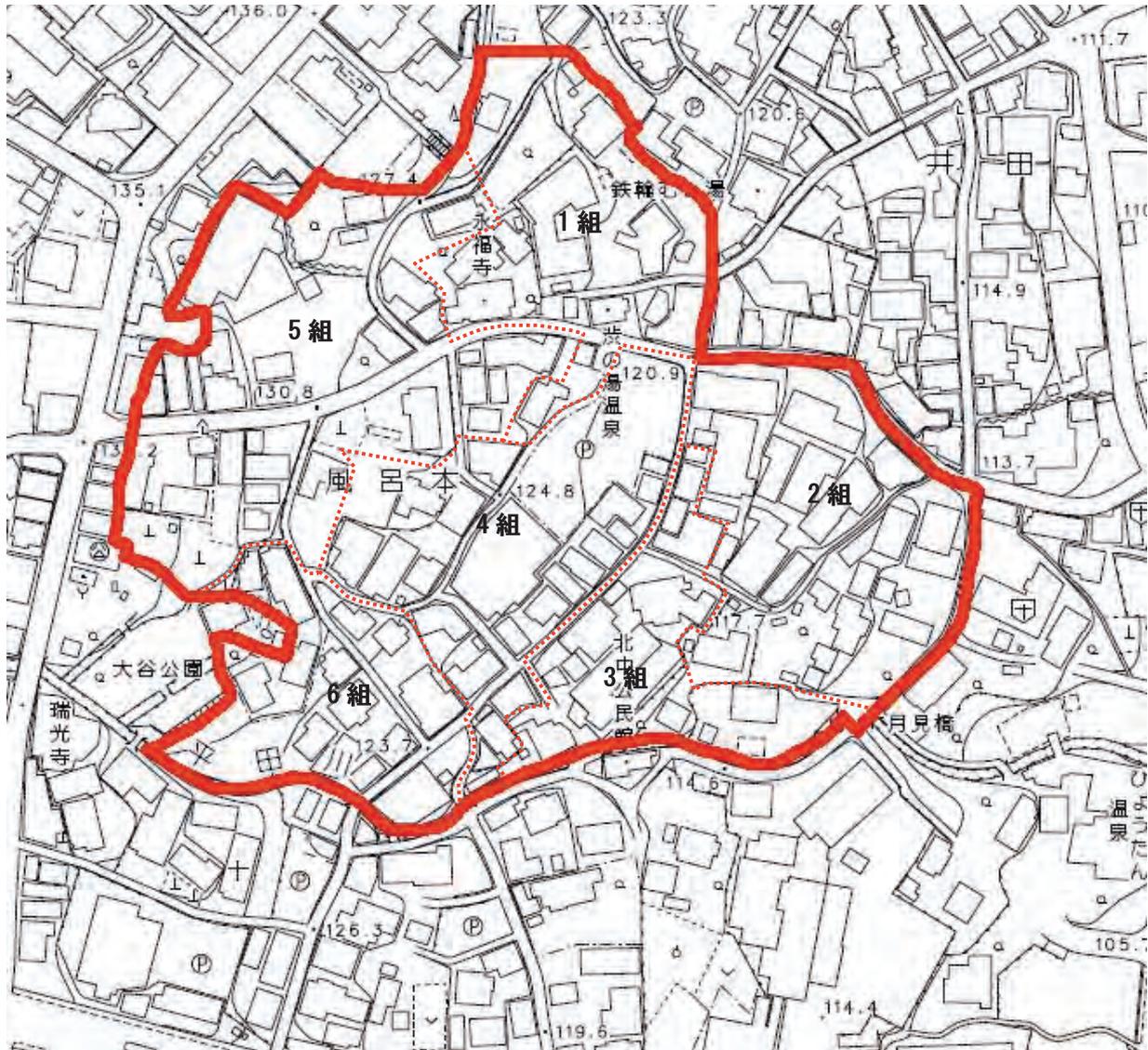
概要

鉄輪温泉地区において、湯治客が近辺の共同浴場を利用して長期滞在するための拠点となる貸間旅館や、自炊のための食料などを販売する小売商店を生業とする地区住民が居住し、貸間型湯治習俗の舞台となっており、鉄輪温泉地区における生活・生業上の特徴を示している。

位置

(上図参照)

構成要素名：風呂本自治区（1組～6組）	位置：鉄輪温泉地区
種類：街区	小分類：自治区



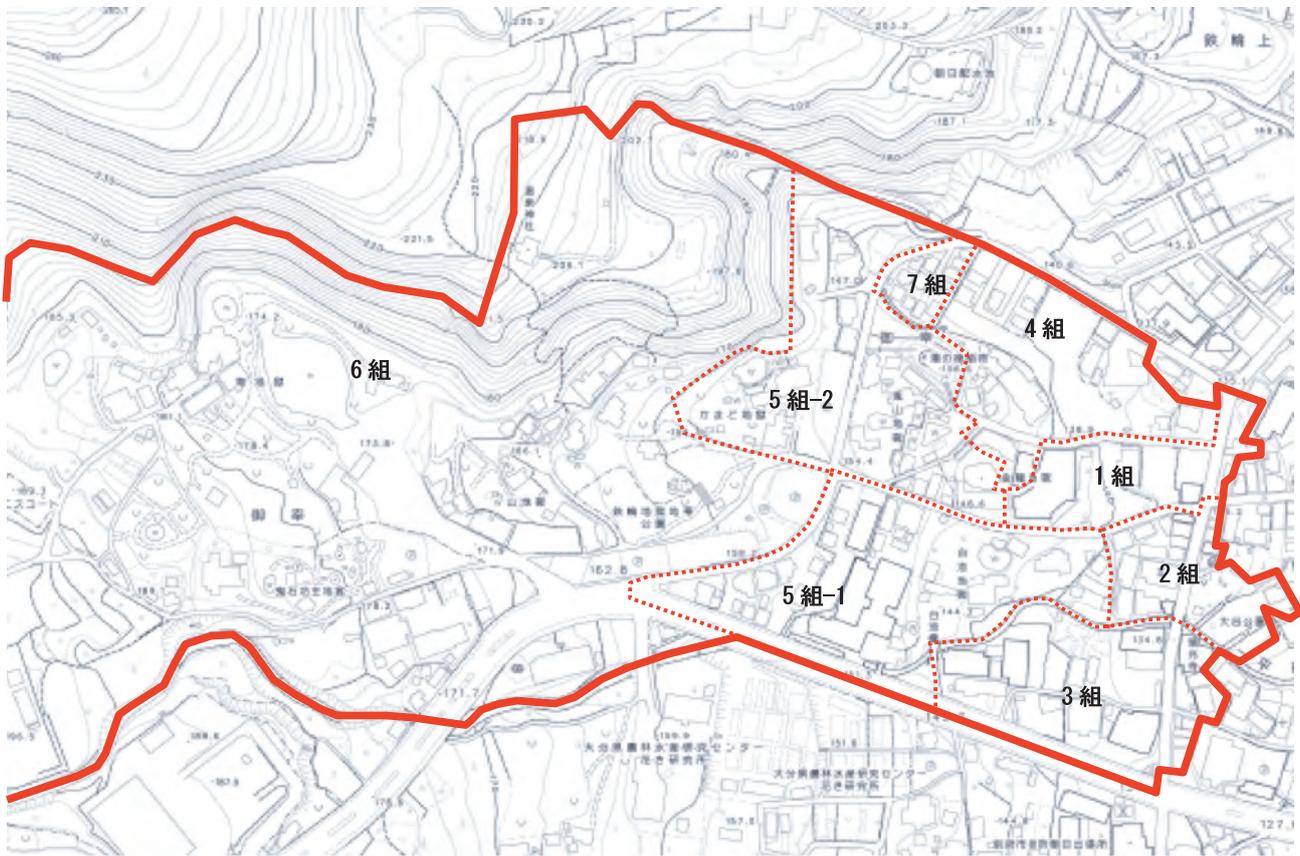
概要

鉄輪温泉地区において、湯治客が近辺の共同浴場を利用して長期滞在するための拠点となる貸間旅館や、自炊のための食料などを販売する小売商店を生業とする地区住民が居住し、貸間型湯治習俗の舞台となっている。また、温泉山永福寺は「鉄輪温泉湯浴みまつり」の舞台となっており、鉄輪温泉地区における生活・生業上の特徴を語る上で主要な役割を果たす。

位置

(上図参照)

構成要素名：御幸自治区（1組～7組）	位置：鉄輪温泉地区
種類：街区	小分類：自治区



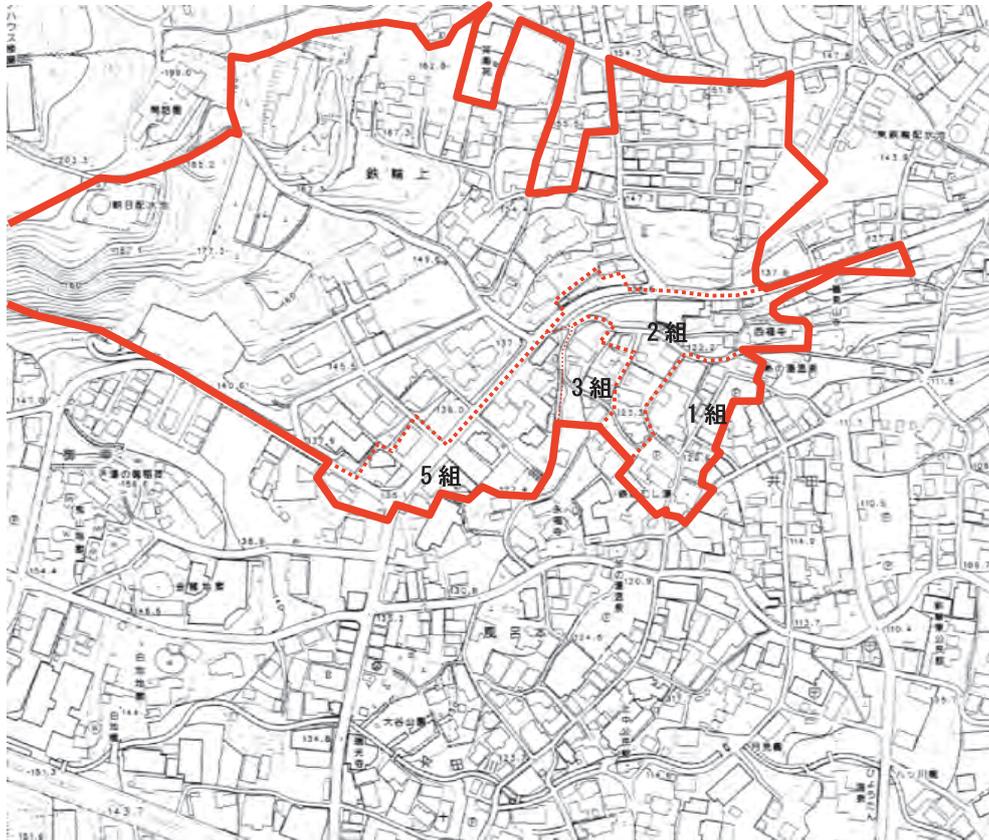
概要

鉄輪温泉地区において、「地獄めぐり」に代表されるように、温泉資源を用いた観光事業とそれに伴う娯楽施設などによる商業活動を展開するほか、観光客向けの温泉旅館や小売商店を生業とする地区住民が居住している。観光習俗の舞台となっており、鉄輪温泉地区における生活・生業上の特徴を示している。

位置

(上図参照)

構成要素名：鉄輪上自治区(1組～3組・5組)	位置：鉄輪温泉地区
種類：街区	小分類：自治区



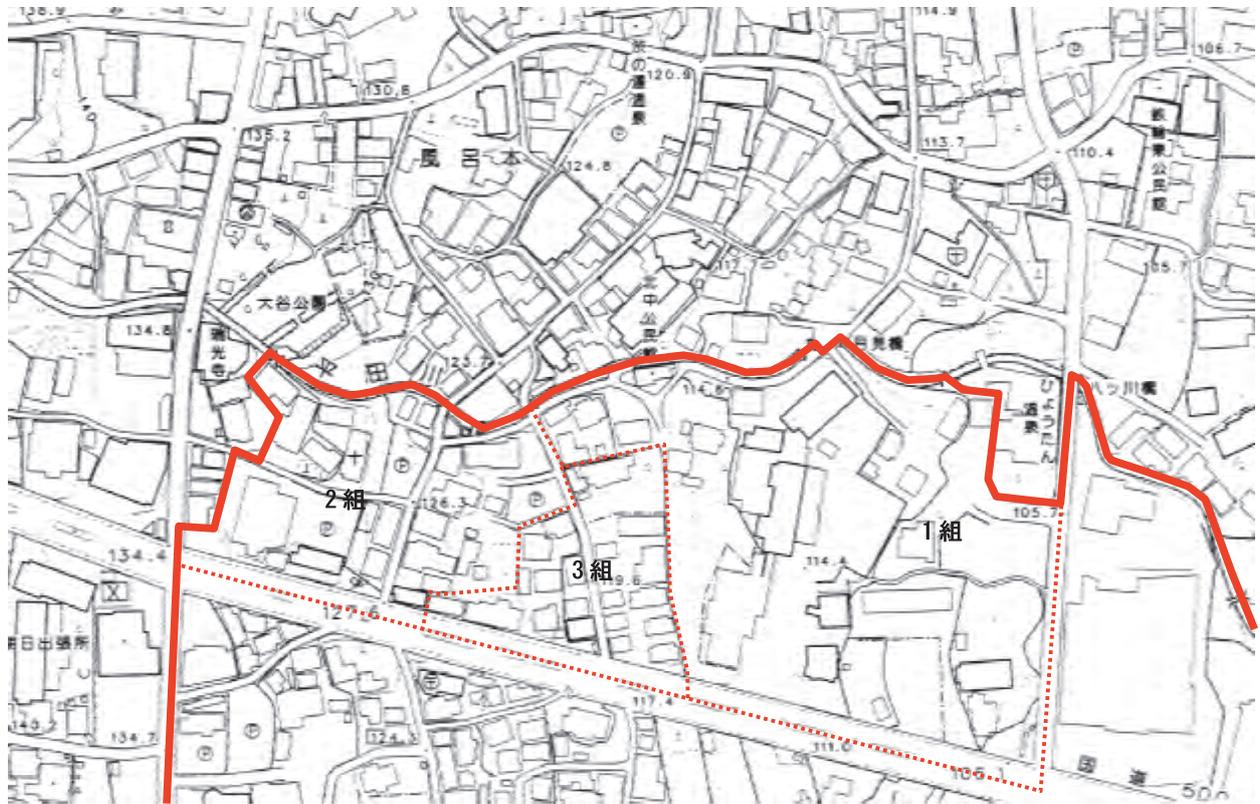
概要

鉄輪温泉地区において、湯治客が近辺の共同浴場を利用して長期滞在するための拠点となる貸間旅館を生業とする地区住民が居住し、住民向けの商店なども含めて貸間型湯治習俗の舞台となっている。近隣住民が通う習俗の舞台となる共同浴場もあり、鉄輪温泉地区における生活・生業上の特徴を示している。

位置

(上図参照)

構成要素名：北中自治区（1組～3組）	位置：鉄輪温泉地区
種類：街区	小分類：自治区



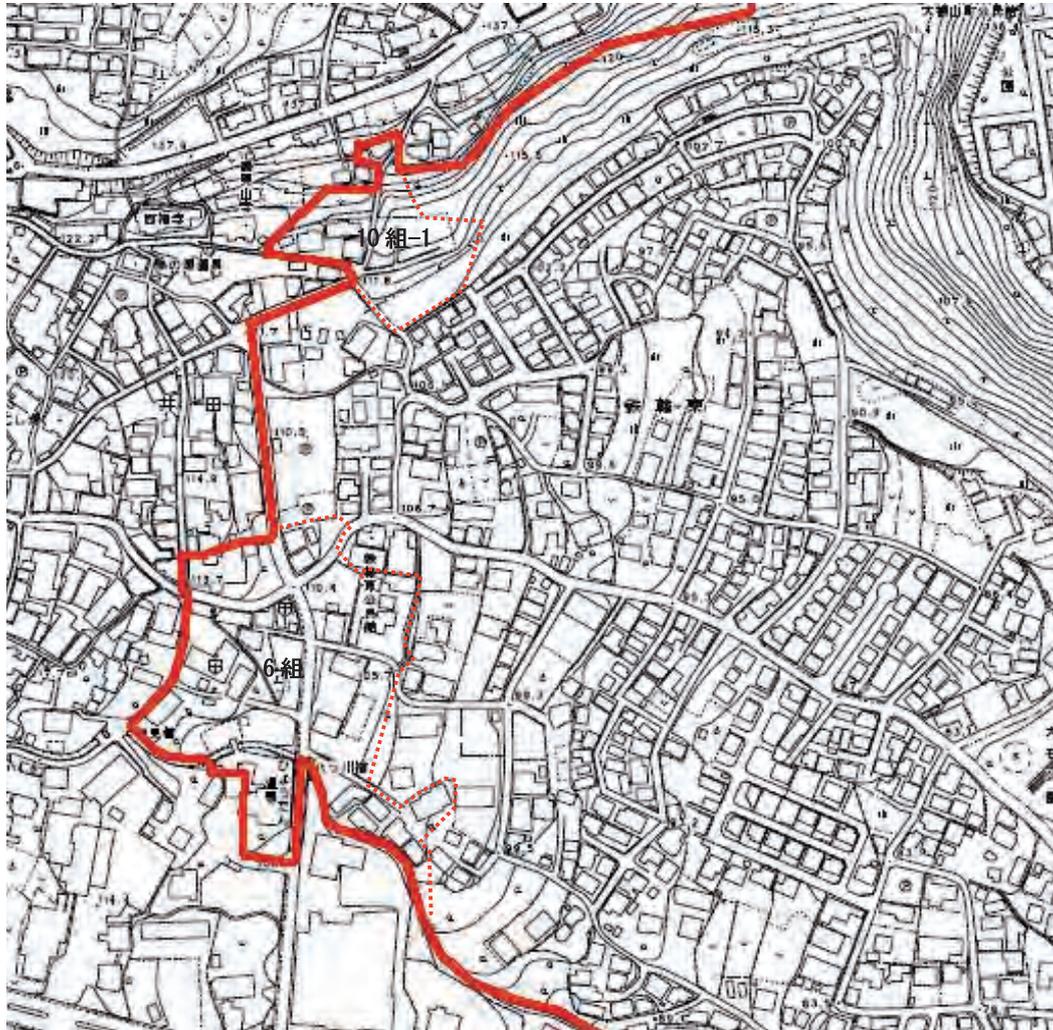
概要

鉄輪温泉地区において、近隣の地区住民が通う共同浴場があるほか、観光客向けのホテルや私営浴場、及び娯楽施設などがあり、温泉観光地ならではの生活・生業上の特徴を示すとともに、地元住民の共同浴場入浴習俗の舞台となる複合的な面を持つ。

位置

(上図参照)

構成要素名：鉄輪東自治区（6組・10組－1）	位置：鉄輪温泉地区
種類：街区	小分類：自治区



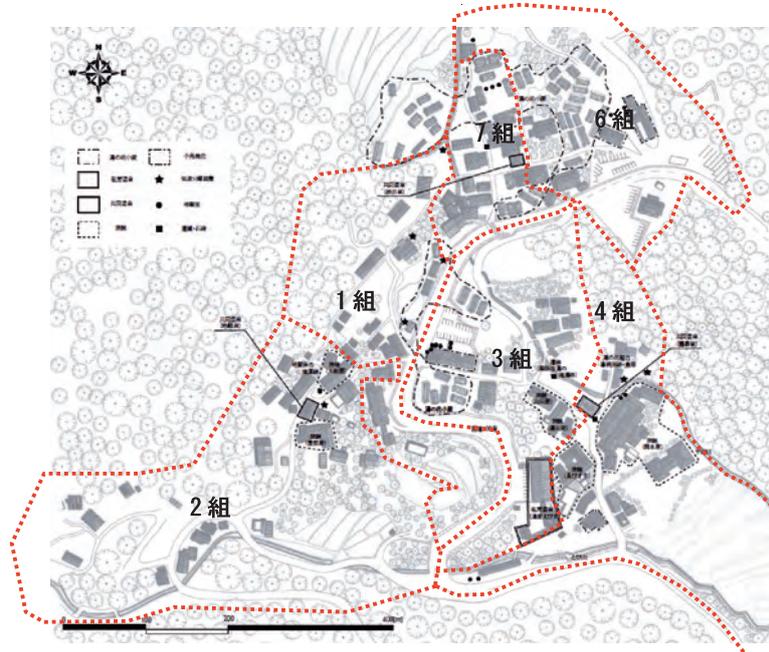
概要

鉄輪温泉地区において、湯治客が近辺の共同浴場を利用して長期滞在するための拠点となる貸間旅館などを生業とする地区住民が居住し、また近隣の住民が共同浴場に通う習俗の舞台となっており、鉄輪温泉地区における生活・生業上の特徴を示している。

位置

(上図参照)

構成要素名：明礬自治区(1組～4組・6組・7組)	位置：鉄輪温泉地区
種類：街区	小分類：自治区



概要

明礬温泉地区において、古くから効果の高さで知られてきた共同浴場などの温泉と、それを目当てにくる湯治客や観光客を狙った温泉旅館や商店、また明礬製造技術を応用した独自の湯の花製造を生業とする地区住民が居住し、近隣の住民が共同浴場に通う習俗や湯の花製造習俗の舞台となっている。明礬温泉地区における生活・生業上の特徴を示している。

位置

(上図参照)

第3節 温泉資源の管理

本計画書第2部で明らかになったように、現在の別府市域内で多方面にわたる生活や生業の基盤となっている一般温泉・噴気・沸騰泉などの温泉資源は天水で涵養されてきている。

別府市域内における温泉はそのほとんどが自噴泉であったが、1960～1970年代の温泉開発に伴い、動力泉が出現し源泉数が急増した。しかし、同時に自噴泉水の減少、地下温泉水圧の低下、泉質の変化や低地部における沸騰泉の衰弱化などが見られるようになった。

現在では、温泉法や大分県温泉法施行条例に基づく大分県環境審議会温泉部会の内規により温泉湧出目的の土地掘削、増掘及び動力装置の設置等について制限する規制がなされている。しかし、上記の変化は現在も見られており、このような変化を観察し、状況を把握するシステムが必要となる。

また、別府地域に分布する温泉水は全てが天水起源と考えられ、天水等の保全のため、選定範囲内における河川、水路、道路等公共施設の整備、改修時には透水性の高い材質の使用や植栽の推進など地域の保水能力を高める方策を講ずる一方、地下の温泉水はその水位が高い山岳地帯から低い海岸へと流れていることから、高地における水源かん養機能の向上のため、山林の保全など貯水能力の強化に努める必要もある。

温泉資源を生活、生業に使用しながら、永続的に維持するため、適切な温泉管理の方法の確立が求められる。

第4節 重要無形民俗文化財「別府明礬温泉の湯の花製造技術」の取扱いについて

重要無形民俗文化財「別府明礬温泉の湯の花製造技術」は、平成18年3月15日に国の指定を受けており、江戸時代に始められた明礬製造の伝統的技術を受け継ぎ、明治中期から大正、昭和、平成の今日まで湯の花の製造を行っている（第2部第6章外参照）。

湯の花は噴出する硫気ガスや敷き詰めた青粘土の成分等の化学反応により針状結晶となることで製造されるが、今後湯の花の製造方法が、伝統的な技術を基盤としつつ材料の変化や他の施設を使用するなどの別方式で製造されるようになることも考えられ、製造方法の改善や低コスト化などを視野に入れ、現段階では湯の花小屋や湯の花製造に使用される材料や道具の指定などの制限は設けられていない。

一方で文化的景観の観点から見ると、湯の花小屋自体も指定を受けた技術による湯の花製造に欠かすことができないものであり、明礬温泉地区の独自性や特徴を具現化する重要な構成要素であるとともに、別府の基幹産業である観光においても、一観光資源として位置付けられる。

また、湯の花は昔から入浴剤や薬用として使用されてきたものであるが、大手企業等による安価で大量に製造される多種多様な入浴剤や新薬の流通に対応する形で、新たな製品開発などを進めているが、販売数、製造数は年々減少しており、湯の花製造を継続するために最も重要な湯の花の販売という生業の継続が課題となっている。

こうした状況を踏まえ、製造技術とそれに関わる環境がどのように変化しているのか等を把握しながら、民俗文化財及び文化的景観の両視点から、支援することができるような仕組みづくりを行うことにより、文化的景観の保全や重要無形民俗文化財である製造技術の保護に努める。